

はじめに

東海北陸厚生局は、富山県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県を管内としており、管内人口は約1700万人で総人口の13.5%程度、管内面積は約3.7万km²で国土面積の10%程度となっています。

東海北陸厚生局は、厚生労働行政のうち、医療及び医療保険、健康、福祉、食品衛生、麻薬取締、公的年金の記録管理などに関する法令に基づく許認可等の業務を行っています。また、少子高齢化に対応するため、地域包括ケアや地域共生社会づくり、健康寿命延伸の諸課題について、自治体、医療・福祉関係の団体・事業者、医療保険者の協力を受けつつ、モデル事業推進等の手法を通じて支援しています。

目次

地方厚生(支)局について・東海北陸厚生局について	2
組織図	3
総務・会計・企画・年金部門の業務	
総務課・会計課・企画調整課	4
年金指導課	5
年金調整課	6
年金審査課	7
社会保険審査官	8
指導部門の業務	
管理課・調査課	9
医療課・指導監査課(愛知を管轄)・事務所(富山、石川、岐阜、静岡、三重を管轄)	10
健康福祉部の業務	
健康福祉課	11
医事課	12
食品衛生課	13
地域包括ケア推進課	14
保険年金課	15
麻薬取締部の業務	
麻薬取締部	16
所在地・連絡先	17-18